

令和3年1月13日

生徒・保護者等各位

京都福祉専門学校
校長 丸岡 晃嗣

緊急事態宣言発出に伴う教育活動について

(お知らせ)

皆様方に於かれましては、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和3年1月13日に京都府、大阪府、兵庫県を含む7府県が、特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域に追加されることとなりました。

本校においては、次の通り対応することといたします。

【緊急事態宣言期間中（令和3年1月14日～2月7日予定）の教育活動に係る基本的な対応】

- 国及び京都府の方針に沿った対応を基本とし、感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。
- 2年生は既に後期授業は終了し、1年生も15日で終了するため要登校日は混雑を避け登校する。終了後は速やかに下校する。
(要登校日) 1年生 1/13～15 後期授業 1/18～21 後期試験
1/26 成績発表
2年生 1/13 後期試験 1/18 成績発表・ケーススタディ
1/25 模擬試験 1/31 国家試験
※その他、追試・再試については該当者に連絡する。
- 区分Ⅱ-① 2/1～2/28 実習については予定どおり行うが、時間を短縮する。
- 緊急事態宣言期間や対応に変更が生じた場合は、都度連絡いたします。

これまで、生徒・保護者の皆様のご努力により教育活動を続けることができました。引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

ご家族皆様の感染予防の徹底を併せてお願い申し上げます。

〈お願い〉

- ① 正しいマスクの着用、手洗い、三密の回避等、基本的な予防策の徹底。
- ② 登校前の、自宅における検温・体調観察。
- ③ 発熱や咳などの諸症状がある場合等は、学校に連絡し登校しない。
- ④ 授業終了後は速やかに帰宅し、不要不急の外出はしない。
- ⑤ 電車内、食事等なども対面を避ける。
- ⑥ その他、可能な限りの感染対策を行う。

以上